

工事作業員の路上喫煙について

【ご質問】（投稿日：2019年9月13日）

今回申し上げたいことは、西門外の脇にて工事作業員と思われる人たちが喫煙していた件です。13時頃昼食を済ませて西門から学内に入ろうとしたところ、上記の方々が西門脇にて車座になって談笑していました。路上に座り込むのも、私自身の考えではいかがなものかと思いますが、それはさておき、問題は空き缶を灰皿代わりにして喫煙していたことです。京都市は路上喫煙は全面禁止していたと思います。京大に出入りする工事関係者と推察される人たちが、校門脇で喫煙している状況を黙認されるのですか。喫煙は喫煙所以外は認められないこと、路上は全面禁煙になっていることを、大学に出入りする業者に徹底することが出来ないのでしょうか。大学当局のお考えをお聞かせいただければありがたく存じます。

【回答】（回答日：2019年10月16日）

（環境安全保健機構、施設部環境安全保健課）

ご意見をいただき、ありがとうございます。

関係部局と調整の上、工事関係者への周知をいたしました。また京都市とも協議を進めて参ります。